

平成28年4月28日

各地域の皆様

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

いじめ根絶に向けたメッセージ「いじめをなくし、夢と希望が広がる  
未来を子供たちに」について

日頃から、地域における子供達の安全確保に向けた見守り活動等に御協力いただき  
いておりますことに御礼申し上げます。

北海道では、平成26年4月に「北海道いじめの防止等に関する条例」を制定し、  
学校、家庭、地域住民、行政その他の関係者の相互の連携協力の下、社会全体でい  
じめの問題を克服することを目指し、いじめの防止等の対策に取り組んでいるところ  
です。

さて、この度、知事と教育長の連名で、いじめ根絶に向けたメッセージ「いじめ  
をなくし、夢と希望が広がる未来を子供たちに」を別添のとおり作成しました。

このメッセージは、児童生徒や保護者に配付するとともに、地域の皆様にも広く  
お伝えし、それぞれのお立場でいじめの根絶に向けて取り組んでいただこうとする  
ものです。

つきましては、各地域の町内会での回覧や町内会施設等での配架等に活用いただ  
くなどして、地域の皆様にお伝えいただけるようお願い申し上げます。

# 「いじめをなくし、夢と希望が広がる未来を子供たちに」

夢と希望を胸に、新学期が始まりました。多くの出会いがあります。不安もありません。生活が変化する中、子供たちがいじめに苦しんだり、悩んだりすることなく、安心して学ぶことができる環境をつくるため、力を結集しましょう。いじめをしない、いじめをさせない、いじめを見逃さない、そして、いじめられている子供を守っていく。そのためのメッセージを送ります。

## 児童生徒の皆さんへ

- いじめは人間として絶対に許されないことです。自分がされて嫌だと感じることは、絶対にしない、させない気持ちをもみなで持ちましょう。
- いじめを見たり聞いたりしたときは、勇気を出して声をかけましょう。そして、いじめを止めるため、先生や周囲の大人にすぐに伝えてください。
- いじめられているときは一人で悩まずに友だちや先生、家族の方々に勇気を出して相談してください。

困っているときは、「子ども相談支援センター」に連絡してください。  
フリーダイヤル 0120 3882 56 (無料・24時間対応)

## 家族の方々、地域の方々へ

- いじめは人間としての尊厳を傷付ける卑劣な行為であり、絶対に許されないことを、子供たちにはっきりと伝えてください。
- 子供たち一人一人が、かけがえのない存在です。いじめられている子供には、しっかり寄り添い「絶対に守る」というあたたかい心を示してください。
- いざこざやけんかと思われようなことでも、背景にはいじめが隠れている場合があります。地域ぐるみで子供たちを見守りましょう。いじめを見かけた場合には、直ちにいじめをやめさせ、学校や家庭に連絡してください。

## 教職員など教育関係者の皆さんへ

- 「いじめをしない、させない、見逃さない」学校づくりを目指し、教育活動全体を通じて、子供たちが互いに認め合い、課題を克服できる力を育てましょう。
- 子供たちと触れ合う機会を大切にして、子供のささいな変化・兆候であっても、いじめとの関連を常に考慮して、早い段階から関わりを持ち、見過ごすことなく、子供を絶対に守りましょう。

平成二十八年四月

北海道知事 高橋 はるみ  
北海道教育委員会教育長 柴田 達夫

